

別紙様式 1

令和5年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立南部防災館	施設所在地	海部郡海陽町浅川字西福良4-3
指定管理者名	海陽町	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
施設所管課	南部総合県民局 地域創生防災部 【連絡先】0884-74-7213		

1 施設の概要

設置年月日	平成22年5月1日
設置目的	県民の防災意識の高揚及び防災知識の普及を図るとともに、本県の南部の地域における災害時の円滑な防災活動に資するために設置。（徳島県立南部防災館の設置及び管理に関する条例第1条）
施設内容	対象の施設は、徳島県立南部防災館管理運営に関する基本協定書第6条に基づく次に掲げる施設及び備品。 本館：鉄筋コンクリート造2階建及び敷地面積約1,005㎡ 駐車場：約995㎡ 物 品：備品
利用料金等	無料
開館日・休館日等	供用時間：9:00～17:00 休館日：月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）、毎月の第1火曜日（その日が休日に当たるときを除く）、1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	徳島県立南部防災館の設置及び管理に関する条例第4条に基づく次に掲げる業務。 ・防災に関する意識の啓発及び知識の普及を行うこと。 ・防災及び災害に関する資料の展示を行うこと。 ・その他南部防災館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること。 ・南部防災館の施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く。）に関する業務 ・その他南部防災館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 2 名 会計年度任用職員 3 名 計 5 名
	・組織図 総轄責任者 海陽町 建設防災課 課長 防災館担当者 海陽町 建設防災課 主幹 南部防災館 運営管理統括 責任者 館長代理 南部防災館 事務・庶務業務 担当者 2名

4 施設の利用状況

防災講座・訓練等開催実績

項 目		目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
講座等開催 (回数)	5年度	80	0	11	11	11	7	7	8	7	10	8	14	0	94
	前年度	80	4	11	10	20	12	2	19	6	7	9	8	12	120
	前々年度	80	6	8	13	20	16	5	32	17	12	5	12	4	150
受講者数 (人)	5年度	2,000	0	415	307	363	229	345	167	230	436	278	430	0	3,200
	前年度	2,000	28	190	265	461	97	13	565	70	307	354	209	204	2,763
	前々年度	2,000	37	206	124	152	115	293	321	217	342	183	164	36	2,190

一般来館者数（本館及び海陽町まぜのおか管理棟）

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般来館者 数（人）	5年度	1,155	1,467	771	1,513	2,227	1,139	1,451	1,355	1,186	945	610	1,705	15,524
	前年度	1,322	1,760	852	1,465	2,602	953	1,472	1,088	1,239	868	737	1,177	15,535
	前々年度	1,111	1,561	706	1,811	2,351	1,383	1,631	1,360	1,169	967	594	1,255	15,899

※防災講座・訓練等の受講者数は除く。

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度（前年度）	令和3年度（前々年度）
収入	指定管理料	12,276	12,276	12,598
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	645	952	133
	計	12,921	13,228	12,731
支出	共済費	1,314	1,358	1,089
	賃金	7,611	8,061	6,533
	報償費	0	0	0
	旅費	89	98	68
	需用費	2,260	2,390	2,257
	役務費	329	413	411
	委託料	1,003	786	1,083
	使用料及び賃借料	282	89	88
	備品購入費	0	0	1,166
	負担金補助金及び交付金	33	33	36
	公課費	0	0	0
	計	12,921	13,228	12,731
	収支	0	0	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	①管理コストの削減 ・海陽町まぜのおかオートキャンプ場との一体管理により、管理コストの削減に努めている。 ・清掃や簡単な修繕は、職員が実施するよう努めている。 ②用紙類の使用量の削減 ・ミスプリントの防止のため、使用前の設定確認及び設定リセットを行っている。 ・印刷時にカラーコピーの必要性を検討としている。 ・使用済み用紙の裏紙を再使用するなどして、使用量を削減している。 ・電子データの保存・共有によるペーパーレス化に努めている。 ③エネルギー使用量等の抑制 ・不必要な電灯の消灯の徹底（不必要なOA機器等は電源を消すことにより節電に努めている。） ・常に水漏れの点検を行うなど節水に努めている。
サービス向上の取組	・学校、各種団体、自主防災組織等に対し直接働きかけることにより、また、webサイトに加えSNSを活用することにより利用の促進を図っている。 ・防災講座等を開催する上で、利用者が利用しやすい時間を事前に把握し、必要に応じ柔軟に対応している。 ・南部防災館に来ることができない学校や団体に対しては、出前講座等を実施している。 ・県、消防等の防災関係機関と連携するなど工夫して講座等を実施している。 ・防災関係機関が実施する訓練等には、積極的な協力を行っている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・防災備品（テント、トイレ、非常食など）展示 ・防災関係図書の貸出 ・普通救命講習（AED・心肺蘇生法）、消火器訓練など研修・訓練 ・浅川地区津波避難訓練 ・災害関係の動画放映 ・防災啓発パネル展 ・防災意識に関するアンケートを実施
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	確 認 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進・実績 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進 ・講座等開催実績	A	・アンケート調査の内容に工夫を施し、業務の改善に努めているが、適宜アンケート調査を行う必要がある。 ・利用者のニーズに対応し、柔軟な管理体制（供用時間の変更・出前講座の実施等）を実施している。 ・webサイトに加えSNSを活用したPRができています。 ・自主防災組織等関係機関と、より一層の連携を図りながら、一般来館者数を増やす工夫が必要。
②自主事業 ・施設の設置目的に合致した自主事業の実施	A	・防災パネル展、防災備品の展示、地域住民の防災訓練の実施、防災に関する講習会の開催など、施設の設置目的に合致した自主事業を実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・施設の適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・常に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し、適切に対応している。 ・施設の清掃、簡易な保守管理や修繕等は、自ら職員が行っており、よく管理されている。 ・県備品は、チェック表により管理され、過不足はない。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・印刷費の削減や省エネ活動等の実施により、削減に努めている。 ・職員が施設の修繕等を自ら実施するなどコスト削減の取り組みを行っている。 ・外部委託に係る事務は、町の会計事務により適正に実施されている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務体制 ・職員の配置、研修の実施 ・諸規程の整備 ・クレーム処理の状況 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務体制に基づき、職員の配置や外部委託等が実施されており、適正な維持管理に努めている。 ・研修、講演会へ参加し、防災普及啓発業務に係る職員の能力の向上を図っている。 ・現在まで利用者の苦情等クレーム事案の報告はない。 ・協定書に基づきセルフモニタリングを実施し、県へ報告ができています。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・当施設の職員は、町の会計年度任用職員として採用しており、労働条件及び最低賃金の遵守はできている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への物品の調達及び業務委託	A	・当施設の職員は、地元の町民を雇用している。 ・物品の調達については、可能な限り地元業者から調達するようにしている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・海部高校、浅川地区及び事業者との連携しながら防災啓発を実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員への周知 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急時の連絡体制が整備され、職員に周知されている。 ・現在まで指定管理者の責めに帰すべき事故の報告はない。 ・個人情報保護は、町の条例で定められていて、周知されている。

項 目	評 価	確 認 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の配慮	A	・太陽パネルなどの活用による節電対策 ・雨水を利用し節水に努めている ・用紙類の使用量の削減及びカラーコピーの必要性を確認している。 ・まぜのおかと一緒に、施設周辺の清掃作業を実施している。
⑪その他 ・指定取消要件の該当の有無 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制 ・当施設が県南部圏域の防災拠点の中核施設であることに対する自覚	A	・県からの是正措置や指定の取り消し要件に該当する事案はない。 ・情報公開については条例化され、周知化されている。 ・県、防災関係機関が実施する防災訓練に積極的に参加している。 ・当施設に現地災害対策本部が設置された場合（県が直接管理することになる）、体制への支援や災害復旧活動の応援を行うことについて職員の心構えは出来ている。
総合評価	A	概ね協定書どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

〈評価指標〉

- S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

9 その他（今後の課題等）

- ・南部防災館が開館してから１０年以上経過しており、修繕を計画的に行っていく必要がある。
- ・webサイトやSNSを活用した情報発信を行っているが、より利用者が増加するような方策を考える必要がある。
- ・巡回防災パネル展など新たな防災啓発の取組みを行っているが、更に防災啓発の機会を増加できるような工夫が必要である。